

## 大津市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき執行した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成30年4月10日

大津市監査委員	土	屋	薫
同	重	森	昭彦
同	杉	浦	智子
同	武	田	平吾

### 1 監査の期間

平成29年11月1日から平成30年3月19日まで

### 2 監査の対象及び監査執行年月日

総務部ほか7部局（別表のとおり）

### 3 監査の結果

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査については、関係部局が作成する監査資料に基づき諸帳簿を確認し、併せて関係職員から説明を聴取した結果、財務に関する事務及び事業の管理は、以下に指摘するように一部不適正なものも見られたが、おおむね適正に実施されていると認められた。

以下の項目については改善が必要と考えられることから、今後の事務執行には留意されたい。

#### (1) 公共施設等の適正な維持保全の推進について（総務部公共施設マネジメント推進課）

本市における各施設の多くは既に老朽化が著しく進行しており、「大津市公共施設マネジメント基本方針」及び「大津市公共施設適正化計画」に基づき、順次、対応が実施されてきた。

現在、施設管理者においては日常点検、日常監視が実施され、公共施設マネジメント推進課においては建築基準法（昭和25年法律第201号）に基づく定期点検が実施されている。これらの結果を受けて、必要な箇所の改修等は施設を管理する部署で対応されている。しかし、限られた予算の中での対応となっており、個々の施設を見ると、必要な修繕が適正な時期に必ずしも実施されているとはいえない状況である。

貴重な資産である公共施設等の有効活用と長寿命化を図るため、適法な状態を維持することはもちろんのこと、適時、適正規模の修繕、改修の実施が図られるよう努められたい。

#### (2) 清掃業務の履行確認の徹底について（総務部管財課）

庁舎の清掃業務については、委託により実施されているところであり、その業務内容は、仕様書及び特記仕様書により、清掃対象箇所ごとに、清掃の内容・周期（頻度）などが詳細に定められている。

抽出して調査したところ、当該仕様書等に基づき実施すべき業務のうち日常清掃業務の一部が一定期間履行されていない箇所が見られた。

については、今日までの業務の履行状況を改めて確認し、契約に基づき適切に処理されたい。また、業務の履行確認の方法を改め、履行確認を徹底されたい。

#### (3) 大津市ふれあいセンターの会議室等使用料の減免について（福祉子ども部福祉政策課）

大津市ふれあいセンター（以下「センター」という。）は、市民の福祉の増進及び市民の交流の促進を図ることを目的に、その場所を提供する事業を実施するとして大津市ふれあいセンター条例（平成23年条例第51号。以下「条例」という。）に基づき市内5か所に設置されており、市長が会議室等の使用許可を行っている。

会議室等の使用に際しては使用料が発生し、条例及び大津市ふれあいセンターの管理運営に関する規則（平成24年規則第39号）においてこれを減額又は免除できることについて規定されているが、その適用について、同様の使用目的及び内容であるにもかかわらず、免除の対象、非対象の取扱いが異なっている事例が見られた。全てのセンターにおいて同様の取扱いがなされるよう、適用基準を設けるなど、取扱いについて整理をされたい。

加えて、申請書など、事務処理に用いられる書式にセンターにより違いが見られることから、書式の整理も含め事務処理が画一的に行われるよう検討されたい。

#### (4) 補助金の適正な事務処理について（福祉子ども部障害福祉課）

障害者の自立支援や雇用促進を目的として、事業所等に対し補助金を交付されているが、補助金交付要綱において実績報告書への添付が定められている証憑書類が未提出又は一部提出の状態で補助金の額の確定がなされているものが複数見受けられた。

補助金の事務処理においては、大津市補助金等交付規則（平成10年規則第32号）及び各補助金交付要綱の規定を遵守することはもとより、大津市補助制度適正化基本方針の適正性の視点に示されているとおり、証憑書類の確認も不可欠であることから、補助対象者への提出指導を徹底するとともに、所属におけるチ

ェック機能を強化する等、適正な事務処理に努められたい。

(5) 違法開発工事への対応について（未来まちづくり部開発調整課）

秋葉台における民間宅地開発工事に対しては、大津市違反開発行為等取締要綱（以下「要綱」という。）及び違反開発行為等事務処理要領（以下「要領」という。）に基づき、幾度となく指導・指示を繰り返したが、開発者がこれに従わず不適切な工事を継続したため、結果として周辺住民の生命・財産を守るため行政代執行に至った。

速やかな対応が求められる事案に対して、早期に工事休止の命令等の処分が可能となるよう要綱及び要領の運用の見直しを行われたい。

**別表**

監査執行対象機関名及び監査執行年月日

監査執行対象機関名	監査執行年月日
総務部	
危機・防災対策課	平成29年12月19日
財政課	平成29年12月19日
公共施設マネジメント推進課	平成29年12月19日
管財課	平成29年12月19日
契約検査課	平成29年12月19日
収納課	平成29年12月19日
福祉子ども部	
福祉政策課（臨時給付金支給業務室、ふれあいセンター）	平成30年1月31日
福祉指導監査課	平成30年1月31日
障害福祉課	平成30年1月31日
幼児政策課	平成30年1月31日
産業観光部	
観光振興課（インバウンド推進室）	平成30年1月12日
田園づくり振興課	平成30年1月12日
環境部	
廃棄物減量推進課（リサイクルセンター木戸）	平成30年2月16日
産業廃棄物対策課	平成30年2月16日
北部クリーンセンター	平成30年2月16日
大津クリーンセンター	平成30年2月16日
未来まちづくり部	
まちづくり計画課（交通戦略室）	平成29年11月24日
都市再生課	平成29年11月24日
住宅課（空家対策推進室）	平成29年11月24日
開発調整課	平成29年11月24日
道路・河川管理課（堅田内湖対策室）	平成29年11月24日
建築課	平成29年11月24日
農業委員会事務局	平成30年1月12日
（出先監査）	
教育委員会（教育機関）	平成29年11月10日
志賀幼稚園	平成29年11月28日
比叡平小学校	
消防局	平成29年11月28日
中消防署	